

玄海1号の廃止措置の実施状況について

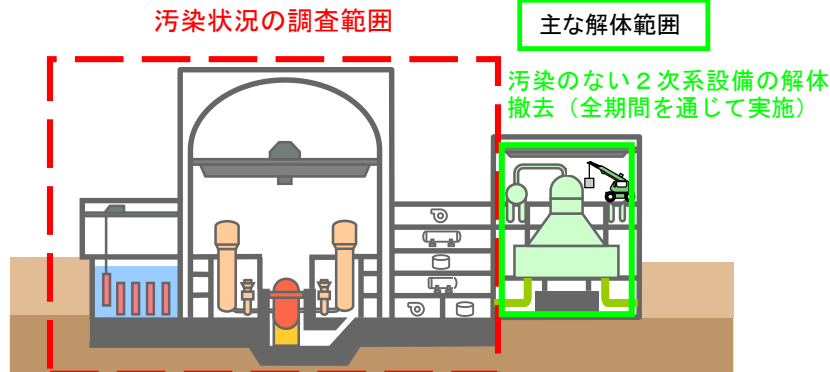
平成30年1月25日
九州電力株式会社

- 当社は、玄海1号の廃止措置を安全に実施するため、平成27年12月22日、原子炉等規制法に基づく廃止措置計画認可申請書を原子力規制委員会へ提出していましたが、平成29年4月19日に同委員会より認可をいただきました。
- また、同日、廃止措置に係る安全確保対策の詳細を記載した保安規定変更認可申請についても、認可をいただきました。
- 廃止措置については、平成29年7月13日に作業を開始しており、引き続き、認可された廃止措置計画に基づき、安全かつ計画的に進めてまいります。

廃止措置計画の概要（前回ご説明内容）

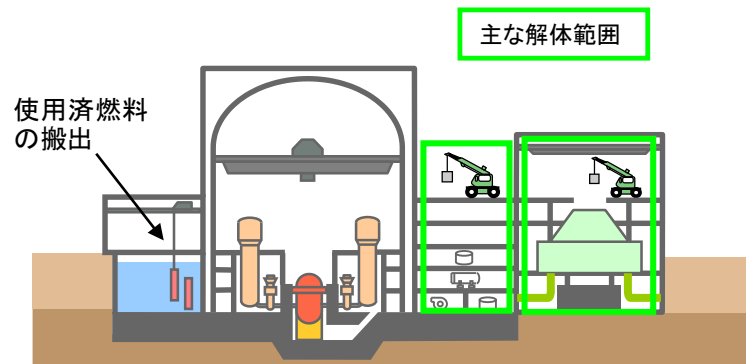
○玄海1号の廃止措置は大きく4段階に分けて実施します。

I. 解体工事準備期間（H29年7月13日～H33年度）



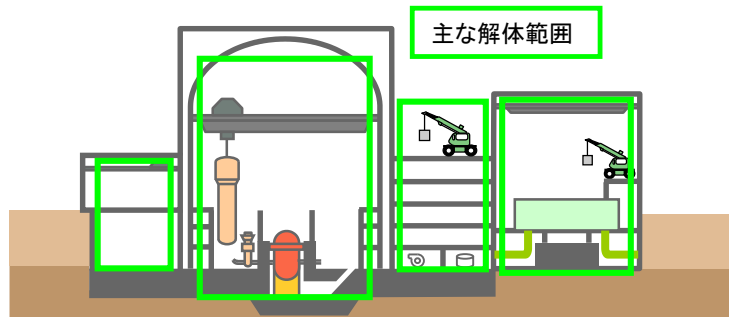
- ・設備の汚染状況を調査します。
- ・薬品を用いて配管等に付着した放射性物質を除去（洗浄）します。【今回の申請書に具体的な方法を記載(H29/4/19認可)】

II. 原子炉周辺設備等解体撤去期間（H34年度～H41年度）



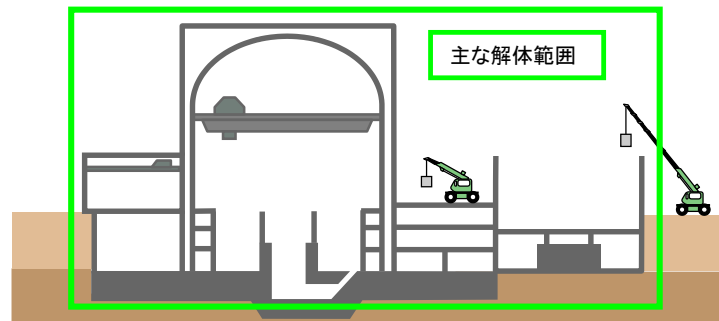
- ・放射能が比較的低い設備を解体撤去します。
- ・燃料の搬出を完了します。

III. 原子炉等解体撤去期間（H42年度～H48年度）



- ・放射能の減衰を待って、原子炉容器、蒸気発生器等を解体撤去します。

IV. 建屋等解体撤去期間（H49年度～H55年度）



- ・建屋内の汚染物を撤去した後、最後に建屋※を解体撤去します。

※放射性物質による汚染のない地下建屋、地下構造物及び建屋基礎を除く。

解体工事準備期間（工事工程）

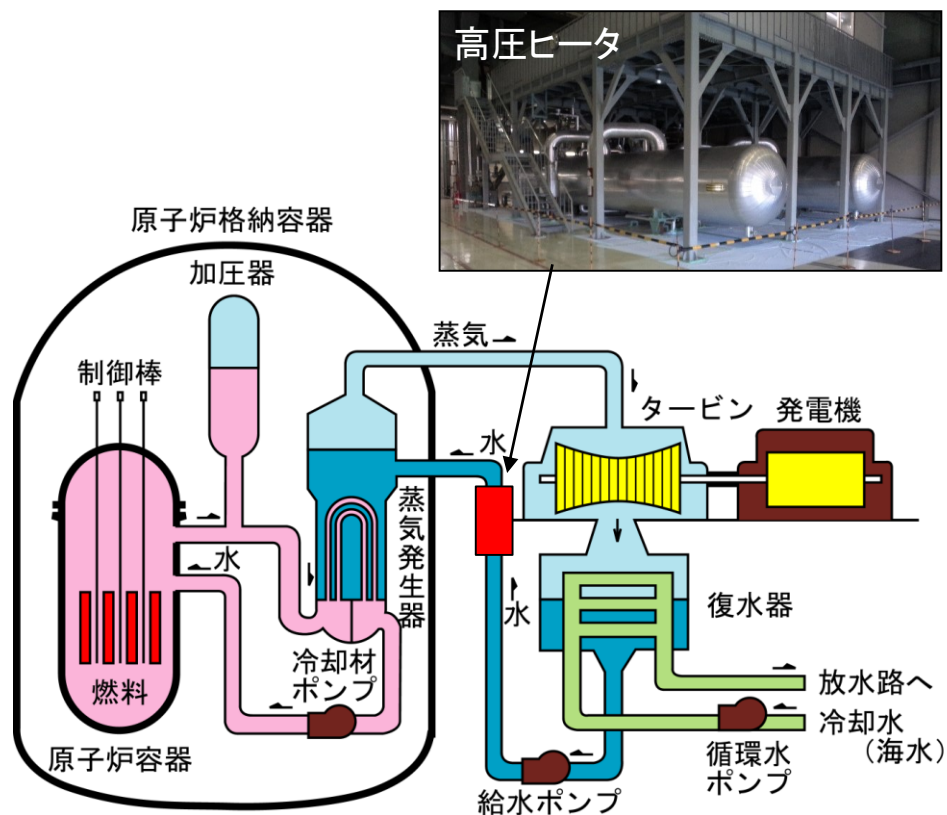
- 設備解体時の放射線業務従事者の被ばく低減を図るため、系統除染を実施します。
- 汚染状況の調査、汚染のない2次系設備の解体撤去を実施します。
- 新燃料の搬出に向けて準備を進めます。（平成33年度からの搬出を計画）

件名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①系統除染	<p>H30.1月現在</p> <p>▼4/19 廃止措置計画認可 ▼7/13 作業開始</p> <p>準備作業※</p> <p>※除染装置つなぎ込み口除染 既設配管改造 等</p>	<p>除染装置を 搬入・据付</p> <p>除染作業</p>			<p>平成34年度以降については、 第2段階の工事開始までに、 工事の具体的内容を反映した 廃止措置計画変更認可申請 を行い、国から審査を受け ます。</p>
②汚染状況 の調査	<p>▼8/29 作業開始</p>	汚染状況調査(放射能測定・試料採取・分析・評価)			
③2次系設備 の解体撤去	<p>▼11/1 作業開始</p>	2次系設備の解体撤去(高圧給水加熱器、湿分分離加熱器、主給水ポンプ他)			
④使用済燃料 の搬出	六ヶ所再処理工場の竣工状況等を考慮し搬出計画を検討				
⑤新燃料 の搬出	輸送容器への収納方法検討・搬出準備				搬出

解体工事準備期間（汚染のない2次系設備の解体撤去）

○高圧ヒータなど、汚染のない2次系設備の解体撤去を実施しています。

【玄海1号 概略系統図】



【高圧ヒータの解体作業の様子】

(解体前)



(解体後)



○玄海1号の廃炉作業については、平成29年度から約30年に及ぶ長期の工程となりますが、スケジュールありきではなく、安全確保を最優先に、慎重に進めてまいる所存です。

○当社は、引き続き、皆さまの安全・安心が得られるよう、コミュニケーションを大切にしながら、廃止措置作業を着実に進めてまいりますので今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。